

令和元年度 指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	(月数)		
4	東亜道路工業(株)尾張出張所	江南市高屋町神戸21	1.8.28	2.8.27	12か月	<p>令和元年7月30日、公正取引委員会は、アスファルト合材の製造販売業者に対し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為（アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限した。）を行っていたとして東亜道路工業(株)及び鹿島道路(株)を含む違反業者9者を公表した。</p>	要領第4条第1項（別表第2-5）及び第6条第2項・第3項
5	鹿島道路(株)中部支店	名古屋市中区錦2-10-13	1.8.28	3.8.27	24か月	<p>したがって、岩倉市入札参加資格者名簿に登録されている東亜道路工業(株)尾張出張所及び鹿島道路(株)中部支店を契約の相手方として不相当であると判断し、本市の入札参加資格を有する東亜道路工業(株)尾張出張所及び鹿島道路(株)中部支店に対して指名停止を行うもの。</p> <p>なお、違反業者9者のうち東亜道路工業(株)及び鹿島道路(株)を除く他の7者は、岩倉市の入札参加の有資格業者ではないため対象外</p>	

和元年度 指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	(月数)		
2	ニチレキ株式会社愛知営業所	名古屋市港区南十一番町2-6	1.7.17	2.1.16	6か月	令和元年6月20日、公正取引委員会は、舗装用改質アスファルトの製造販売業者に対し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為（舗装用改質アスファルトの需要者向け販売価格を引き上げ又は維持する旨の合意。建設資材の価格カルテル）を行っていたとして、ニチレキ(株)、日進化成(株)及び東亜道路工業(株)を公表した。	要領第4条第1項（別表第2-5）及び第6条第2項・第3項
3	東亜道路工業(株)尾張出張所	江南市高屋町神戸2-1	1.7.17	2.7.16	12か月	したがって、契約の相手方として不相当であると判断し、本市の入札参加資格を有するニチレキ(株)愛知営業所及び東亜道路工業(株)尾張出張所に対して指名停止を行うもの。 なお、日進化成(株)は、岩倉市の入札参加の有資格業者ではないため対象外	

令和元年度 指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	(月数)		
1	(株)フソウ名古屋支店	名古屋市中川区広住町5-22	1.5.8	2.5.7	12か月	<p>福岡県築上町が発注したし尿処理施設建設工事を巡り、(株)九電工が落札できるよう(株)フソウに1000万円の利益供与を約束する見返りに入札価格を上回るように依頼するなど、共謀して(株)九電工が落札できるよう入札価格を調整した。公正な価格を害し不正な利益を得る目的で談合したとして(株)フソウ社員1人、(株)九電工社員3人が逮捕された。</p> <p>したがって、契約の相手方として不適当であると判断し、本市の入札参加資格を有する(株)フソウ名古屋支店に対して指名停止を行うもの。</p> <p>なお、(株)九電工岩倉市の入札参加の有資格業者ではないため対象外</p>	要領第4条第1項(別表第2-7)